

令和5年3月15日予算審査特別委員会

○委員長

これより総括質問に入ります。

初めに、質問の順序と持ち時間数を申し上げます。自民党、田中しゅんすけ委員、安井一郎委員、川口雅敏委員、佐々木としたか委員、持ち時間は5時間18分であります。公明党、なんば英一委員、大田ひろし委員、持ち時間は3時間30分であります。共産党、山内えり委員、荒川なお委員、竹内愛委員、持ち時間は3時間12分であります。民主クラブ、おばた健太郎委員、中妻じょうた委員、持ち時間は1時間42分であります。無所属、井上温子委員、持ち時間は20分であります。社民党、五十嵐やす子委員、持ち時間は20分であります。無所属議員の長瀬達也委員、南雲由子委員、しいなひろみ委員、こんどう秀人委員、高山しんご委員、持ち時間は各20分であります。

以上の順序で総括質問を行います。なお、持ち時間が残り5分となったとき及び終了時にブザーが鳴りますので、あらかじめご承知おき願います。

次に、本日の運営について申し上げます。本日は、自民党の総括質問終了まで予定しておりますので、あらかじめご了承ください。次に、質疑につきましては、事前通告に基づいて行っておりますので、質疑を行わず要望のみを行うことはご遠慮いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、自民党、田中しゅんすけ委員から総括質問を始めます。

田中しゅんすけ委員、お願いいたします。(拍手)

◆田中しゅんすけ

通告に従いまして、予算総括質問を行います。まず初めに、医療提供体制の確保と新型コロナウイルスの感染症対策についてお伺いいたします。ご承知のとおり、2019年末に中国武漢市から報告された原因不明の肺炎は、新たなコロナウイルスが原因であることが判明し、世界各地に拡大、2020年1月30日、世界保健機関WHOは、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を発し、3月11日にはパンデミックの宣言が出され、3年が経過しました。先日の3月12日には、4年ぶりとなる総合防災訓練が18地域センター管内で開催されるなど、感染防止により実施を見送っていた事業が開催されるようになってきています。また、3月13日からは、マスクの着用についても個人の判断に委ねることが基本とされ、マスクの着用が効果的な場面を示し、一定の場合にマスクの着用を推奨されることとなりました。さらには、政府は新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から新型インフルエンザと同じ5類に移行することを決めましたが、新型コロナウイルスの感染力がなくなるわけではありませぬので、令和5年度も引き続き医療提供体制の確保のための施策を講じていかなければなりません。

そこでお尋ねいたします。一昨年前に一般質問で指摘しましたが、自宅療養者医療サポート事業の個人情報の授受の見直しについて確認をさせていただきますが、板橋区との授受方法については、原則ファクシミリを利用し、保健所から個人情報を伏せて伝送され、板橋区医師会療養相談室で受け取り、その後、受託確認も含め、電話にて個人情報の共有を図ることとなっていました。改善はなされましたでしょうか。

◎保健所長

お尋ねの個人情報の授受につきましてです。板橋区新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療サポート事業における板橋区保健所と板橋区医師会療養相談室との患者に関する個人情報の授受は、お話しいただきましたように事業開始当初はファクスでございました。令和4年6月以降は運用を変更して、現在はファクスではなく、セキュリティが担保されたファイルストレージシステムを利用しているところでございます。

◆田中しゅんすけ

対応していただけたということで本当に感謝しております。続きまして、その際に保健所の体制強化への取組を図るべきであると質問をさせていただきましたが、改善は図られたのでしょうか。

◎保健所長

保健所の体制強化として、感染症対策課の新設、保健師を含む職員の大幅な増員、派遣職員の活用、感染者数を指標とした全庁的な支援体制の構築などにより業務体制を繰り返し最適化してまいりました。その結果、第8波での感染症対策課での時間外実績は、従前と比べて大幅に減少しております。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置づけが変更となりますが、令和5年度も現行の職員体制を確保していただいております。

◆田中しゅんすけ

ぜひ体制は維持をしながら、5類になっても感染拡大の懸念が全て取り除かれたわけではないので、対策は徹底して継続していただければというふうに思っております。次に、病院間の連携体制や自宅療養者医療サポート事業、夜間・休日救急往診体制などの医療体制の支援策についてお聞かせください。

◎保健所長

令和4年度実績、令和5年2月末時点でございますが、病院間連携体制整備事業は430件、新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療サポート事業は1,632件、夜間・休日救急往診体制整備事業は135件でございます。現在の位置づけでの新型コロナウイルス感染症におい

て、これらの事業は効果的に実施できていると考えております。感染症の医療体制においては、板橋区医師会のご協力が不可欠ですので、引き続き連携に努めてまいります。

◆田中しゅんすけ

次に関連して、一昨年前の質問でも、医療現場とのICTを活用した取組が遅れているのではと指摘をさせていただきましたが、進捗についてお聞かせください。

◎保健所長

区内の医療機関では、板橋区医師会を中心としたシステムにより情報共有を図っておりますが、一部の病院や介護施設では独自でシステムを運用しているところもありまして、異なるシステム同士の連携が課題となっております。一方、現在区では、保健衛生システム、国民健康保険データベース、介護保険認定支援システム等を運用し、母子保健から健診や医療機関受診、介護サービス等の情報管理や共有を行っております。自治体の情報システムは、自治体ごとに構築、カスタマイズしてきたことから、全国一体となったサービスの展開等に課題が生じるため、国が主導で地方公共団体の情報システムの標準化を進めているところでございます。

◆田中しゅんすけ

関連してなんですけれども、国が進めている医療DX推進本部との連携はあるのでしょうか。

◎保健所長

昨年11月、国は医療DX推進本部を立ち上げ、医療全般に係る情報共有・交換を実現する全国医療情報プラットフォームの創設に向けた将来イメージを示しております。プラットフォームは、個人の生涯にわたる保健医療データの集約や全国の医療機関等での診療情報の共有を目指し、医療の質の向上に役立つ可能性が期待されております。したがって、プラットフォームには、医療機関、薬局、自治体、介護事業者、医療保険者の参画が見込まれておりまして、自治体では自治体システム標準化と連携して検討が進められると思われま

◆田中しゅんすけ

さらに、東京都との連携は進んでいますか。

◎保健所長

新型コロナウイルス感染症の流行の初期には、ファクスによる発生届出で、陽性者数の集計ですとかに遅れや誤りが生じるなどの課題がございました。その後、国により新型コロナ

ウイルス感染者等情報把握・管理支援システムHER-SYSが導入されまして、現在は、医療機関がHER-SYSに入力することにより発生届の提出が完了するなど、また感染症法の改正もございまして、東京都と区はHER-SYSで患者情報を共有することができるようになって、情報連携は進んでおります。

◆田中しゅんすけ

ぜひ連携を強化していただけるよう、よろしく願いいたします。この項の質問では最後になりますが、医療連携への強化は進んでいるのでしょうか。さらに、今後の課題をお聞かせください。

◎保健所長

将来の医療DXにもつながる地方公共団体の情報システムの標準化につきましては、新年度から人員体制を強化し対応を進めてまいります。また、医療・保健データを分析し、介護サービスに連携させる医療・介護連携や保健事業と介護予防の一体的実施も新年度から高島平圏域をモデルとして開始する予定でございます。個人情報やIT人材の確保等の課題もございますが、ICTを活用した効果的な情報共有が円滑となり、適切な医療・介護サービスが提供されるように、国や都、関係機関と協力しながら取り組んでまいります。

◆田中しゅんすけ

医療提供体制の確保には、本当に板橋区、それから保健所、医療関係者の連携は必要不可欠ですので、ぜひ課題があれば、課題を克服していただきながら、体制強化を強めていただいた上で、連携を強めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、原油価格、物価高騰に要する事業について伺います。初めに、公衆浴場燃料費緊急助成事業について伺います。昨年より、原油価格の高騰に伴い燃料費や光熱費が上昇し、公衆浴場の経営に大きな影響を与えていることはご承知のとおりだと思います。公衆浴場の入浴料金は、東京都から物価統制令がしかれており、経営者の判断で入浴料を上げることはできません。板橋区で浴場を経営している方にお話を伺い、ガス代を比較させていただきましたが、2020年1月の請求額が49万円台だったのに対し、今年2023年1月の請求額は90万円台でありました。ただし、それぞれの浴場によって金額は異なりますので、この浴場よりも負担が大きくなっている浴場もあり、預金を切り崩しながら続けられている方もいらっしゃるからお話を伺っています。板橋区でも、昨年10月より区内の公衆浴場に一律20万円を助成していただいておりますが、令和5年度にも対応すべきであると私は考えておりますが、見解をお聞かせください。

◎産業経済部長

ガスなどの燃料の価格高騰に対しましては、国の施策である燃料油価格激変緩和措置や電気・ガス価格激変緩和対策事業により、一定の負担軽減となっているところでございます。しかしながら、公衆浴場は他の業種と比べても多くのエネルギーを使用し、また委員おっしゃるように入浴料への価格転嫁も自由に行えず、さらに区民の保健衛生と健康増進の観点からも、事業継続のための支援は必要性が高いものであると認識してございます。当初予算では予算措置をしておりませんが、来年度につきましても、エネルギー価格などの社会情勢や区内公衆浴場からの要望なども踏まえ、適正に支援していく考えでございます。

◆田中しゅんすけ

一応確認ですが、もちろん当初予算には入っていなかったのが質問させていただいているんですが、適正に対応していただけるということは、お考えの中で状況がさらに悪化するようであれば、補正を組んでも対応していただけるというお考えがあるのでしょうか。ちょっとその部分だけお聞かせください。

◎産業経済部長

財政状況にもよりますけれども、考え方としては今年度と同様の措置ができればよいなというふうには考えてございます。

◆田中しゅんすけ

ぜひ対応していただけるようお願いいたします。次に、学校給食食材料価格高騰対策支援事業、牛乳購入についてお伺いいたします。事業の概要として、食材料価格高騰に伴う健全な給食会計運用及び保護者負担軽減を目的とし、区立小中学校給食の一部を公費で負担することが定義とされております。事業の内容について詳しくお聞かせください。

◎教育委員会事務局次長

ご質問いただきました飲用牛乳の購入事業でございますけれども、物価高騰が続く中、食材費の値上がりに伴います給食費の増額を抑制するために、公費で飲用牛乳を購入する事業を実施してございます。令和5年度も継続して取り組んでいくこととなっております。本事業につきましては、保護者負担額の上昇の抑制に効果がありまして、併せて給食の質と量の安定的な給食提供につながっているという認識でございます。予算額としましては、1億300万円余の予算計上とさせていただいておりまして、想定人数としましては、小学校の児童が2万3,800人、中学校が9,400人の生徒という想定で、1人当たり約3,110円余の予算計上となっているところでございます。

◆田中しゅんすけ

物価高騰に伴う支援として、令和4年度からまずは飲用牛乳からしっかりと対応してい

きたいということで、令和5年度も引き続き事業は継続していただくということですので、ひとまずは牛乳に対しては安心が担保されたなというところはあるんですけども、その牛乳に起因して、一番課題となる給食費についてお伺いさせていただきます。続けて、学校給食の無償化についてお伺いさせていただきますが、令和4年度までの他区の学校給食費の無償化について、実施状況について確認をさせていただきます。

◎教育委員会事務局次長

令和4年度につきましては、23区では台東区のみが既に本年1月から学校給食の無償化を実施しているという状況でございます。

◆田中しゅんすけ

令和5年、特に2月過ぎから都内版の新聞報道ではよく見られるようになりましたが、いろいろな区が給食費の無償化を打ち出して、令和5年度の予算として計上する報道がなされています。ほかの無償化を予定している自治体の情報をお聞かせください。

◎教育委員会事務局次長

令和5年4月から学校給食の無償化を実施する区は8区ありまして、このうち、足立区は中学校のみ、練馬区は第2子以降を無償化の対象としてございます。世田谷区は1年間のみの無償化の予定ということでございまして、令和4年から実施している台東区と合わせますと、実施区は9区という形になります。

◆田中しゅんすけ

今お話をさせていただいたそれぞれの区で、小中学校全てが無償化となるという区でお話を聞かせていただきたいんですけども、その小中学校全てで給食費の無償化を予定している区は何区ありますか。

◎教育委員会事務局次長

手元に詳細な資料がないんですけども、中学校のみと表明しているのが足立区ということでございますので、先ほどの答弁のとおりいろいろなやり方があると思いますけれども、第2子以降である練馬区であっても、例えば第2子以降が中学生、小学生であれば対象になってくると思うんですね。なので、ちょっと一概に小学生のみの区は何区というのは今お答えすることはできないんですけども、全体が9区、中学校のみと言っているのは足立区という状況を把握しているところでございます。

◆田中しゅんすけ

そうしますと、現在までの板橋区としての給食費の取扱いについて、取組についてお聞か

してください。

◎教育委員会事務局次長

給食費の取組、無償化への取組も含めましてお答えさせていただきますと、学校給食の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減につながることは承知しているところでございます。ただ、公費負担の在り方、学校給食法の解釈、恒久的な財源確保も課題であるという認識もございまして、無償化につきましては国とか東京都が広域的に取り組むべきとの考え方もありまして、現時点では、板橋区が単独で実施するには様々な課題を整理する必要があると考えているところでございます。

◆田中しゅんすけ

政府の見解でも、今おっしゃっていただいたように、給食費の負担軽減は述べてはいますが、無償化とは表現はしておりませんし、しかしながら、現況の社会情勢や歯止めのかからない少子化への対策として、学校給食法の改正を視野に入れながら進めなければいけない時期であり、かじを切らなければいけないタイミングであると私は考えております。今後の板橋区の展望について改めてお聞かせください。

◎教育委員会事務局次長

今後も国や東京都の動向を注視しまして、国への要望を行うとともに、学校給食における保護者負担の軽減策については継続的に検討していきたいと思っております。

◆田中しゅんすけ

ぜひ検討していただきまして、大きく大きくかじが切れるタイミングを見逃さずに、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

次に、高島平未来都市公共サービス構想についてお伺いいたします。昨年12月に、高島平未来都市公共サービス構想の具体化に向けた報告が企画総務委員会でなされました。改めて、構想の内容についてお聞かせください。

◎政策経営部長

高島平未来都市公共サービス構想は、高島平都市再生実施計画に定める交流核エリアにおいて提供する公共施設機能のビジョンでございまして、若い世代の定住化、健康長寿のまちづくり、未来へつなぐまちづくりの3つを柱に、SDGsの目指す未来志向の持続可能なまちの実現を目指し、必要な公共施設機能の充実を図る構想でございまして。

◆田中しゅんすけ

それで、具体的に健康長寿のまちづくりの内容について詳しくお聞かせください。

◎政策経営部長

健康長寿のまちづくりにおきまして目指すイメージは大きく3つありまして、1つ目は、医療・介護の連携が進み、介護が必要になっても住み慣れた高島平で安心して暮らし続けることができるまちでございます。2つ目は、子ども、保健、医療、介護等に関する様々な相談をすることができ、必要な支援を適切に受けることができるまちでございます。3つ目は、ICTも活用した健康づくりに取り組むことができる良好な環境が整うまちであり、これらの実現に向け、板橋区版AIPの深化をはじめ、様々な相談等に対する支援の充実を図ってまいります。

◆田中しゅんすけ

プランの内容としては分かりましたが、基本的に高島平はいろいろな計画がありまして、その計画の中で、この高島平未来都市公共サービス構想というのもその1つになるのかなというふうには思われますが、なかなかプロムナード構想とか、様々なマスタープランですとかがあって、いろいろな計画の中で高島平未来都市公共サービス構想というのがあるので、分かりやすい説明をしていただければなというふうに思っております。計画が様々なようであれば、その計画を一つひとつ結び合わせていただけて、地域の皆様にしっかりと高島平がこれからの未来へどういうまちづくりを区としては考えているのか、それをしっかりと伝えてほしいというふうに思います。一番気になっているのが旧高島第七小学校の跡地の整備方針なんですけど、この整備方針について確認をさせていただきます。

◎政策経営部長

旧高島第七小学校跡地は、UR都市機構の団地再生を起点とする連鎖的都市再生を実現するために活用し、土地の一部についてUR都市機構が所有する土地との交換等を進めていく方針でございます。併せまして、高島平未来都市公共サービス構想の実現に向け、交流核全体のまちづくりプランを策定していく中で、早期に施設等を整備する用地として活用を検討してまいります。

◆田中しゅんすけ

具体的に高島七小の跡地はどう整備を進めていくのか、ちょっともう一度ご答弁を頂いてもよろしいですか。内容的にもし具体的にお考えがあるのであれば聞かせてください。

◎政策経営部長

この旧高島第七小学校の跡地の構想につきましては、まだ交流核のプランを検討している令和5年度までの検討の中で、具体的な中身であったり、スケジュールを検討しているところでございます。大まかに言いますと、今このエリアでございます既存の公共施設をどの

ように再編整備していくかということと、それからUR都市機構さんの住宅をこちらのほうに集約、連鎖的都市再生の起点とするための住宅をどのように整備していくかと、大きく分けてこの2つをこのエリアの中で考えていくと、こういったことを検討しているところでございます。

◆田中しゅんすけ

今部長からもご答弁を頂きましたが、その構想の中で、URと交換後、区の土地となるエリアの活用への区としての取組の見解をお聞かせください。

◎政策経営部長

土地交換等で区がUR都市機構から取得する土地は、高島平駅周辺エリアにおきまして、にぎわいと交流を創出するために活用し、交流核形成まちづくりプラン策定後に、民間事業者を公募、選定の上、旧高島第七小学校跡地を含む再整備地区の整備後に、UR都市機構、民間事業者と共に必要な施設を整備していく方針でございます。

◆田中しゅんすけ

必要な施設を整備するということは、先ほどこの構想の事業の概要でお示ししていただきましたが、そういう機能を網羅した施設という整備を区としては、具体的にでなくても結構なんですけれどもお考えになっているのか、その点についてお答えができる範囲でお聞かせください。

◎政策経営部長

現在のUR都市機構の土地でございますけれども、高島平駅のすぐ前にございまして、非常に立地的にもよい場所でございます。したがって、区としての公共的な機能ということもございまして、またそれだけではなく、高島平の魅力をさらに高めていく、そういうにぎわいの拠点となるような、そういった機能も含めまして、UR都市機構、それから民間事業者とも一緒に連携をしながら、このエリアについて検討を進めていきたいというふうに思っております。

◆田中しゅんすけ

先ほども部長の答弁でも触れていただきましたが、私も通告をさせていただいております、要は高島七小の付近一帯エリアについての考え方なんですけれども、あそこには区の施設としては、高島平図書館、高島平区民事務所、それから民間としてJA東京あおば、それから医師会病院、公の機関としては高島平警察署、板橋西郵便局、都営アパート、それから消防署など、様々な施設があつたエリアにはありますが、いずれにせよ一体的な開発を考えられる地域ではあるのではないかなというふうに私は考えております。あのエリア一帯の整

備を板橋区としてはどのように捉えているのか、お考えをお聞かせください。

◎政策経営部長

再整備地区の南側区有地を活用したまちづくりでございますが、旧高島第七小学校を活用した整備を起点として、その後に、高島平駅周辺エリアの整備が完了した後になるものと想定しています。現時点では交流核エリアにおいて、健康長寿のまちづくりの実現に向け、民間との連携によるウエルフェア機能の充実を図る考えでありまして、その具体的な内容の規模、配置等は今後の検討課題でございます。10年、20年以上の長期にわたる交流核のまちづくりであり、その過程で創出される用地や変化する社会環境などを踏まえつつ、周辺公共施設、関係機関等にも相談の上、必要に応じて協議しながら、将来的には一体整備の可能性も視野に検討してまいります。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、一体整備ができる状況であるならば、しっかりと進めていっていただきたい。高島平は確かに高齢化は進んでいます。ただし、板橋区ではいろいろな健康事業の中で、モデル的にいろんな統計をとったりとか、それから健康増進のためにこれからも新しい事業を進めたりとかする計画を立てています。ぜひ、健康増進の拠点を高島平からというような形でも結構ですので、新たな取組で、新たな健康増進発信拠点として、いろいろと整備を進めていただければと。高島平のところは高齢化が進んで、そこがなかなか住みにくいところだとか、弱者が住みにくいまちだとかというところではなく、そこにしっかりとまた新たな視点を注入していただいて、健康増進拠点という形のような新しい発信モデルをつくっていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、板橋キャンパス跡地の新たな整備についてお伺いいたします。板橋キャンパス跡地については、東京都が平成31年に策定した板橋キャンパス跡地活用プランに基づき、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、特別養護老人ホームの建て替え促進施設と、防災備蓄倉庫の整備を進める計画となっています。先日も、高齢者福祉施設の開所式にご案内をいただき、参加をいたしました。令和3年4月から封鎖されていた栄町と大山東町へとつながる構内の南北道路が、この施設の開設に伴い令和5年4月1日より開通が予定されています。しかしながら、ご承知のとおりなんです、同時期に開設を目指していた障がい者福祉施設については、建設工事の入札が不調になったことを機に、東京都の協議の上、事業の見直しとなっている状況です。改めてお伺いいたします。板橋区の整備に対する新たなお考えをお聞かせください。

◎福祉部長

新たな考え方を示すということでございます。板橋キャンパスにおける障がい者福祉施設の開設に当たり、利用者の皆様に安心・安全に過ごしていただくためには、事業者が安定

して運営できる体制をとるようにすることが重要であるとの考え方で、現在取り組んでおります。そのために、障がい当事者、ご家族及び関係事業者の声を数多く真摯に聞き、事業計画の内容等に反映させるなど、利用者等に寄り添った検討を行い、障がいのある方々が地域で安心して暮らせるよう整備を進めてまいります。

◆田中しゅんすけ

事業を進める上で東京都との連携は必要不可欠ではありますが、進捗をお聞かせください。

◎福祉部長

板橋キャンパスにおける新たな障がい者福祉施設の整備に向けては、スケジュール、また国及び東京都の補助金の活用、事業計画の内容や事業者の選定など、幅広く東京都と相談、協議を継続し、連携を図ってまいりました。今後は、事業計画書及び公募要項の決定に向けて、東京都とも連携をより密に行い、住民説明会はもとより、関係の皆様への報告、説明も丁寧に行い、確実な障がい者福祉施設の整備に向けて進めてまいります。

◆田中しゅんすけ

最後にちょっとお伺いさせていただきますが、区としてのゴール地点ですね、ゴールを目指して、今協議等々の話合いを進めていただいているのか、お答えできるようであればお聞かせください。

◎福祉部長

所管の考えといたしましては、当初の平成31年度につくりました計画に沿った機能については全て実現をしていくという気持ちで進めております。ただ現在、その進め方については機能の分割や時期等を見ながら進めてまいると。ただし、団体の皆さんや関係事業者の方ともお話をする中で、このお約束した機能については確実に整備を進めていくという考えで今検討を進めてまいります。

◆田中しゅんすけ

ぜひ一步でも、一日でも早い整備がなされるように対応していただきたいというふうに思います。ただ、いろいろと状況的なご判断、それから機能がどこまでできるのかということ、いろいろな課題があるとは思われます。ですので、しっかりとお話を聞きながら進めていっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、中学校部活動の外部委託についてお伺いいたします。まず、現行の部活動の維持が難しいと判断した理由についてお聞かせください。

◎教育委員会事務局次長

まず、現行部活動の意義についてお話しさせていただきますと、まず中学校の部活動につきましては、生徒のスポーツ、文化芸術などに親しむ機会を確保するとともに、達成感の獲得、学習意欲の向上、責任感、連帯感の高まりに寄与するものとして大きな役割を担ってきたところでございます。また、異学年との交流の中で人間関係を構築するなどの意義もあったというところでございます。しかしながら、少子化が加速する中で、進学した学校に参加したい部活動がなかったり、試合をするのに必要な数の部員数を確保できないなど、生徒数が少ないことによる部活動の停滞が起きている状況でございます。また、教員の働き方改革推進の視点で見ますと、平日の勤務時間外、また休日に指導、引率、大会運営が求められまして、また競技経験のない種目の指導を求められるなど、教員にとっては過大な業務負担となっている実態がございます。以上のような理由から、全国の中学校の中には、既に部活動が成り立たないところがございます。都市部においても近い将来同様の状況になることが見込まれているという状況でございます。

◆田中しゅんすけ

それでは、外部委託となった場合はどこで活動するのでしょうか。今まで部活動は、例えば野球部であれば校庭、グラウンドを利用したり、バスケット部やバレー部は体育館を利用したりして部活動を行ってききましたが、外部委託となった場合に活動の拠点となるのはどうなるのでしょうか。

◎教育委員会事務局次長

国の提言に基づいて行います、部活動に代わる新しい活動につきましては、現行部活動と同様に、可能な限り学校施設を活用して行いたいと思っているところでございます。

◆田中しゅんすけ

ということは、現行どおり学校施設を利用してということで理解をいたしました。現状の利用方法であるとしたならば、部活動で活用していないときの施設の利用はどうなりますか。

◎教育委員会事務局次長

部活動で活用していない時間、つまり空いている時間につきましては、現在ですと地域開放等をしているところでございますので、そちらのほうの利用も視野に入れているところでございます。

◆田中しゅんすけ

地域開放していただいているんですけども、中学校によっては、校長先生のご判断で、

グラウンドは空いているんですけども利用できないというような現実問題の課題があります。そうした課題の中で、今お話をいただいたように、開放をする方向性もお考えになっているということは、この先、部活動の外部委託化が進むことによって、例えば少年野球やバスケットボール、サッカーなどのグラウンドや体育館への民間への利用は可能になっていくのでしょうか。

◎教育委員会事務局次長

それでは、国の提言も含めて答弁させていただきますと、学校部活動から新しい活動である地域クラブ活動に変わった場合であっても、中学生のスポーツ、文化芸術に通じた成長を目的に行われる活動であるので、これまでと同様に、優先的に学校施設を利用していくという考えは先ほどお話しさせていただいたところでございます。しかし、同時に国の提言の中では、地域のクラブ活動を行おうとするものが学校施設の利用が可能となるように市町村に求めておまして、低廉な利用の負担軽減とか、利用しやすい環境づくりが必要となるという認識でございます。例えば、地域の少年野球チームなども部活動の地域移行の受皿の1つと考えておりますので、現に少年野球チームが中学生を受け入れて、小学生と合同に小中一貫の野球チームとして活動しているといった例もございます。このような形で、部活動の地域移行を後押ししていただけるような団体には、将来可能な限り学校施設の開放も行えればと思っているところでございます。

◆田中しゅんすけ

解釈によっては、校庭や体育館がクラブチームとか今活動している少年野球へ、それぞれの団体に開放していただける道は新たに開けているというふうに捉えましたが、その考えでよろしいでしょうか。

◎教育委員会事務局次長

繰り返しになりますけれども、部活動の地域移行、新しい部活動の受皿としては、現にあります地域のチーム、少年野球チームとかサッカーのチームとかがあるんですけども、そういった方たちが新しい部活動の受皿としてご協力いただけるということであるならば、可能な限り学校施設の開放も考えているところでございます。また、今現在行っております地域開放につきましても、併せて検討していきたいと思っております。これにつきましては、令和5年度、計画を策定していく中で詳細について決めていきたいというところでございます。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、よろしく願います。次に、コロナの影響を受け顕在化した諸問題について伺います。これから質問させていただく問題は、コロナ禍以前から課題として認識されていましたが、より顕在化されている状況にあると感じております。また、新型コロナウイルス

が収束しても、引き続き向き合っていかなければならない課題でもあります。初めに、小中学校で不登校が増えているように感じていますが、いかがでしょうか。

◎教育委員会事務局次長

新型コロナウイルス感染症が流行する以前の令和元年度におけます不登校児童・生徒数は、小学校で199人、中学校で381人の合計で580人でした。新型コロナウイルスの感染が拡大して、緊急事態宣言が発せられた令和2年度の不登校児童・生徒数は、小学校で275人、中学校で424人の合計で699人と、およそ1.2倍に増加している状況でございます。

◆田中しゅんすけ

そうしますと、コロナ前と比較してやはり数字としては増えていっている状況として捉えてよろしいのでしょうか。

◎教育委員会事務局次長

増えている状況でございます。

◆田中しゅんすけ

次に、マスコミ等の報道で知る範囲ではありますが、自殺をされる方が増えたのではないのでしょうか、見解をお聞かせください。

◎教育委員会事務局次長

すみません、教育委員会としましては、自殺の統計データ等は持ち合わせていないので、今お答えすることは難しいんですけれども、不登校児童・生徒につきましては教育委員会のほうで答弁させていただきたいと思っております。

◆田中しゅんすけ

通告させていただいたんですけれども、これはご答弁の用意がないようであれば次に進めますけれども。

◎保健所長

自殺者数についてのお尋ねですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、自殺の要因となり得る問題が悪化したことが考えられまして、区の自殺者数は、令和元年から3年連続で増加をしているところでございます。こうした状況を踏まえまして、区はウィズコロナやポストコロナ時代を見据えた新たな日常の視点を取り入れた、いのちを支える地域づくり計画2025を策定したところでございます。

今後はこの計画に基づく事業を着実に推進して、様々な主体と連携しながら、社会全体で自殺対策に取り組むことで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指していきたいと考えております。

◆田中しゅんすけ

さらに、外出ができなかったので、フレイルや認知症が進んだのではと言われていますが、実際に現場ではいかがでしょうか。

◎健康生きがい部長

新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、多くの区民の方が外出の機会を失いまして、社会参加の機会が抑制されるという状況になりました。特に感染リスクが高いと言われております高齢者につきましては、感染に対する不安も高く、介護サービスの利用が控えられるということで、コミュニケーションの機会が減ったというふうに考えております。現場で支援に当たっている職員、あるいは関係者からも、体感的にフレイルや認知症が進んでいるというような認識を聞いておりまして、今後の感染状況を確認しながらですが、フレイル予防や認知症予防に必要な対策を進めていきたいというふうに考えております。

◆田中しゅんすけ

さらに、在宅ワークなどで保育園に預けることを控えたりする状況があるとお聞きしておりますが、現状をお聞かせください。

◎子ども家庭部長

直近3年間の4月時点におきます保育定員に対する欠員数でございますけれども、令和2年は前年から微増の808人でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大後の令和3年は1,067人、令和4年は1,516人と急激に増加している状況であります。この増加の要因といたしましては、就学前人口の減少が続いていることに加えまして、在宅ワーク等による働き方の変化や感染症の拡大・長期化を受けて、集団保育を行う保育の利用を控えるなど、家庭での保育を選択した保護者が増えたことが考えられております。

◆田中しゅんすけ

一時期は保育園に入れなくて、保育園の整備をどの自治体でも急ぎながら整備をしていた結果、本当にコロナという想像しない感染症で、保育園は逆に今空きが生じているという状況で、さらには今部長にお示ししていただいたように、年々増えていっているというところもありますので、ぜひ、もう既に保育園の支援は行っていただいておりますが、改めて対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、経営安定化特別融資などの特例貸付の返済が始まりますが、飲食店などはコロナ前

の売上げには遠く及ばない店舗が多くあると私は認識しています。返済が難しい方への対応や企業が存続するための相談を受ける窓口の準備など、お考えがあればお聞かせください。

◎産業経済部長

区では、コロナ禍に追い打ちをかけるエネルギー・物価高騰により、経営状況の回復が厳しく、返済が困難な事業者に対しましては、経営相談を中心とした支援を行っております。中でも、より厳しい経営状況の企業には、企業活性化センターに設置する経営改善チームが各種専門家や地域金融機関などの関係団体と連携して対応してございます。この取組は板橋モデルと呼ばれまして、国が全国に設置を進めたよろず支援拠点制度の基となったものでありまして、経営改善計画の作成や金融機関との資金繰り交渉についても全面的に支援させていただいております、事業者に寄り添った支援を行っているところでございます。

◆田中しゅんすけ

ぜひ、今最後に部長がおっしゃっていただきましたように寄り添って、存続の方策はあるのか、また相談に対して真摯に向き合っていただいて、対応していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後の質問になります。地域課題についてお伺いいたします。栄町集会所の代替施設の進捗状況について、まずはお伺いいたします。集会施設は、区民のコミュニティ維持には欠かせないものであります。栄町集会所は、令和5年3月26日をもって休止とのことですが、廃止ではなく休止ということなので、当然代替施設の計画があるものだと考えております。栄町集会所の代替施設へのお考えをお聞かせください。

◎区民文化部長

栄町集会所は、民間建物を賃借しながら集会所の利用に供してきましたが、貸主から解約の申出を受け、令和4年度末をもって契約満了となります。庁内において、集会施設の設置基準から外れるエリアが発生しないよう、栄町集会所の移転先の検討を進めるとともに、地域住民の方々の意見も聴取をまいりました。今般、栄町にある旧都営住宅跡地、この都有地について、集会所及び広場の用地として取得したい旨を東京都へ申入れを行ったところでございます。早期に集会所を開設できるよう、東京都をはじめとした関係者と調整を行うとともに、区民への丁寧な説明に努めてまいりたい所存でございます。

◆田中しゅんすけ

申入れをしたということは、もう目安がついて、東京都と実質的に、板橋区としての考えは、集会所の代替施設としてもう話し合いを進めていただいているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

◎区民文化部長

委員ご指摘のとおり、東京都と取得に向けての調整を開始しているというところでございます。

◆田中しゅんすけ

一日も早く調整が済むことを願っております。よろしく願いいたします。最後に、私道助成制度について伺います。令和5年度の会派説明資料19ページに、私道階段への手すりの設置助成の創設が掲げられていました。私道などへの後づけの手すりの設置については、平成24年の私が当選して間もない頃なんです。当時の板橋地域センターや土木部工事課に相談を始めて以来、介護、高齢者、高齢福祉部門とも相談をしていただきましたが、課題が多くて実現ができない状態が続いていました。私道助成制度は、通行空間の整備を支援する制度であって、私道という個人の財産でもあり、不特定の方の通行のために公的負担を行っています。このため、特定の個人だけが通行するような敷地内通路は私道助成の対象にはなりません。また、所有者が高齢化したという理由が発生しても、助成の条件である30年以上経過し、舗装などが劣化しているといった要件を取り去ることはできません。一方、介護制度から見ると、私道は建築物の建築を行うための私的施設でもあるにもかかわらず、所有者が要介護者であっても、屋内を対象とした介護保険制度では補助対象にならないですし、高齢者福祉施策も道路は対象ではないといった趣旨が理由であったと私は記憶しています。まずは、手すり設置助成を始めた理由について、見解をお聞かせください。

◎土木部長

私道整備についてのご質問ですが、公道、私道を問わず、道路は安全性、利便性を確保する必要がございます。階段などでは、私道整備の中でも公道と同様の基準で手すりを含めた助成額を算定してまいりました。しかしながら、私道助成制度の助成対象ではそもそもなかったり、通行者ではなくて所有者の必要性であったりした場合、道路整備を行うための私道整備助成制度で解決することが難しかったということは今ご説明いただいたとおりでございます。今般、改めて庁内での手すり助成の進捗状況を確認いたしましたところ、従前から同じ状態であったため、いわゆる隙間の事務であるという認識の下、令和5年度予算の事前協議に提案をさせていただきまして、財源など所定のコンセンサスが得られましたことから、私道助成整備とはちょっと別の制度にはなりますけれども、今回の予算に計上させていただいたということでございます。

◆田中しゅんすけ

長年の課題が一步前進したかなというふうには感じております。しかしながら、やはり一般通行者のための公的助成制度として実施するのはミスマッチであるように感じます。ま

た、敷地内通路など、一般の方々が通らない場所での支援には至ってはいません。介護制度などと違って、申請者の2分の1負担、共同持分の場合の合意形成が難しいなど、幾つか改善の余地があるように思われます。そこでお伺いしますが、家から所有地を通過して公道に出るまでの日常の生活経路であるにもかかわらず、要介護認定者であっても、介護保険制度の中で一定の解決策が提案できないのはなぜなのでしょう。また、そのほかの高齢者福祉制度の中で解決できる要素はなかったのか、併せて今回提案された事業を実行する上で、運用上の課題になると考えている点及び解決策はあるのかお聞かせください。

◎健康生きがい部長

助成制度につきましては、その趣旨としては住宅改修ということで、敷地の改修ではないということが厚労省の通知等で、屋外の工事は除かれているということで、なかなか助成ができていないという状況がございます。いずれにしても、本人の体の状況、生活の状況を基にして、自立した生活が送れるように、改修の必要性を個別に判断させていただいております。第三者の敷地に手すりを設置するというようなケースも可能な場合もあるということなので、制度を広くお知らせしまして、ご相談をいただいて丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

◎土木部長

続きまして、制度運用上の課題でございます。現段階で想定をしております最大の課題といたしましては、所有者が複数いる場合の合意形成が円滑に行われるかどうかという点で、技術的な側面も含め課題はあるというふうに認識をしております。この制度では、利用者の安全・利便という視点に立って、階段に限らず坂道なども対象にいたしました。手すりは各戸からの出入りの障害にならないように、通路の中央に設置をせざるを得ません。坂道のような場合は、これまで通れた車両が通れなくなるといったようなことが発生するケースが出てまいりまして、関係者全員の同意が必要な、いわゆる民法上の変更にあたるような場合もあります。所有者の方々に年齢差などがあれば、考え方や生活スタイルの違いなどから合意が得られないといったような課題も考えられます。この制度はまだ運用しておりませんので、今後相談や申請の状況を観察しながら、また専門部署の支援も求めながら、改良すべきところは改良して、改善をしていきたいと思っております。

◆田中しゅんすけ

以上で、私の予算総括質問を終了いたします。今期4年間にわたり、一般質問や総括質問、委員会での資料提供など、様々な場面でご協力をいただきました区議会事務局をはじめ、各部職員の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○委員長

以上で、田中しゅんすけ委員の総括質問は終了いたしました。